

12/17説明会事前・当日質問及び回答

(令和5年12月25日時点)

No.	テーマ	説明会資料についての質問	教育委員会の回答
1	統合準備	アンケート結果と説明会資料を拝見しました。東台小学校の各学年の生徒数にはばらつきがあります。たとえば、4年生は13人です。それを通常の学級編成によると2倍以上の31人となります。このような大きな環境変化を迎えることについて、子どもたちは実感的に理解できるのでしょうか？子どもたちの中には多大な負荷がかかり、順応することが即座には困難なお子さんもいらっしゃることでしょう。順応できる子とそうでない子とで、学校生活における心理的な格差が生じて、課題を抱えたまま過ごすことを懸念致します。つまり、通常の学級編成を貫き子どもたちの順応性に頼るのはいかがなものでしょうか？アンケート結果によれば、少人数クラスをご希望の保護者の方や複数担任制をご希望の方がいらっしゃいます。そこで、質問致します。弾力的な学級編成および複数担任制はお考えでしょうか？	統合に伴い、埼玉県教育委員会に教職員の追加配置を要請しております。また、少人数指導支援員や学び育ちサポーターといった職員を十分に配置するとともに、スクールカウンセラーを常駐させた相談室を当分の間設置し、児童の心のケアや見守りなど支援体制を充実して対応させていただきます。なお、教員の配置は県が行うものであるため、少人数クラスなど弾力的な学級編成や複数担任制の実施は困難であると考えております。
2	統合準備	教科担任制について、文部科学省の資料を見ると小学校に追加されているとの記載があるため、統合に関わらず、東台小学校にも市の予算などにより配置されておくべきものであり、統合のメリットとしての説明にはならないのではないのでしょうか。また、東原小学校では教科担任制を実施しているのでしょうか。	文部科学省が配置するとしている教科担任制の教員は、全ての学校に配置されるものではないことをご理解いただきたいと思います。また、教員の配置については、埼玉県が行うものです。そのため、東原小学校を含む本市小学校での教科担任制の実施方法は、同一学年を担当する複数の教員がそれぞれの専門性を発揮し、教材研究を深め、分担して実施しており、単学級である東台小学校では実施が困難な状況にあります。
3	統合準備	自治組織の会長を務めておりますが、東原小学校は、当時児童数が1,200人を超える大変な状況にあり、何とかしなければいけないと誰もが思っていました。その結果、東台小学校ができることとなりましたが、開校当初から児童数が減少してきたことは、その当時から対応が後手後に回ってしまった結果でもあると思います。しかし、児童数が多かった頃の卒業生に当時の話を聞いてみると、楽しかったという意見もあります。その頃は、芋掘り会を行うなど、学校やPTAと地域の繋がりが今よりもありました。町会ではそういった活動を再開していきながら、今回の統合前に両校の児童が交流できるよう支援していきたいと思っておりますので、よろしく願います。	円滑な統合の実現に向けてご支援、ご協力いただきありがとうございます。
4	統合準備	大井中学校の地域コーディネーターを務めておりますが、現在、東台小学校の児童数が少ないことで生徒数の割合は、東台小学校出身が1割未満となり、入学時に他の小学校出身の生徒と同じスタートラインに立えない状況を改善できないかと思っておりました。今回、小規模な東台小学校の保護者の方が、東原小学校と統合することに不安に思われていることはよく分かります。今後、開催される学区審議会での話し合いの内容は、東台小学校の子ども達が不安なく東原小学校に通えるようにするための方向性を考えることだと思えます。東台小学校、東原小学校、大井小学校、大井中学校の4校の学校運営協議会や地域コーディネーターでは合同で、挨拶運動を実施していますので、ぜひ保護者の皆さんもご参加してもらえればと思います。今後の1年間も、子ども達が安心できるような前向きな取組みをしていきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。	円滑な統合の実現に向けてご支援、ご協力いただきありがとうございます。

12/17説明会事前・当日質問及び回答

(令和5年12月25日時点)

No.	テーマ	説明会資料についての質問	教育委員会の回答
5	統合準備	両校の保護者による授業ボランティアの交流についても、実施を検討していただきたいです。	積極的に交流活動をご検討いただき、大変ありがたく思っております。今後、両校の子ども達や保護者の皆様の融和が図られるよう、学校運営協議会や地域コーディネーターなど日頃、学校運営にご協力いただいている様々な方々とともに、統合に向けた準備、体制づくりを進めてまいりたいと考えております。
6	統合準備	スクールカウンセラーを統合に伴い常駐するとのことですが、事後的なカウンセリングや指導をするのではないかと思いますので、児童のトラブルを未然に防ぐような効果はあるのでしょうか。	スクールカウンセラーは、子どもや保護者からの相談を受ける以外にも、教室を巡回し、子ども達の様子を見守り、専門的な見地から教職員へアドバイスを行うなど、児童が困っていることや悩んでいることなどを早期に発見・解決できるようなサポートを実施させていただきます。
7	学校施設	トイレの数について記載がなかったです。増設の予定はないですか？トイレの個室の数が足りないように思います。現状でも、休み時間に廊下まで列を作ることがあると聞きます。建物の中だけでなく、屋外にいる時に使えるトイレ(屋外、体育館内)も数が少ないので運動会の時などに心配です。(今年もかなり混み合っていました)	トイレ等の学校設備の状況についても、児童等への聞き取りなどにより学校の実態を的確に捉え、対応してまいります。
8	学校施設	体育館やグラウンドは公共の施設として、引き続き現在のような子供達のスポーツクラブ活動に使用させていただけるのでしょうか。	跡地利用が決定されるまでは、引き続き学校開放事業としてご利用いただけるよう検討してまいります。
9	学校施設	統合は賛成です。廃校になる東台が今後どうなるかの説明をお願いします。子供達が使える教育施設にして頂きたいです。それが統合して全員東台小に移れないのでしょうか？	跡地利用については、行政課題や地域の皆様のご意向を伺いながら市長部局、教育委員会で施設が有効活用されるよう検討を進めてまいります。小規模校の課題解決を早期に図ることから、東台小学校を東原小学校に統合する方針を定めさせていただきました。
10	学校施設	東台小学校建設時に、跡地利用の観点からバリアフリーを整備し、高齢者施設などに転用できる計画となっていると家族から聞いたことがありますが、説明では跡地利用は未定となっていますので、計画は頓挫したのでしょうか。また、東台地区から東原小学校に高齢者が避難するのは大変だと思いますので、引き続き広域避難所として活用できる案など、税金の無駄遣いとならないよう有効活用できる政策を検討していただきたいです。	東台小学校を高齢者施設に転用する計画は、建設当初から無いことを確認させていただいております。跡地利用については、市長部局、教育委員会で施設が有効活用されるよう検討を進めてまいります。

12/17説明会事前・当日質問及び回答

(令和5年12月25日時点)

No.	テーマ	説明会資料についての質問	教育委員会の回答
11	学校施設	教室の整備については、どのように実施されるのでしょうか。以前設置されていたプレハブの校舎は私の家の前にあり、圧迫感がありましたので現在の校舎内に整備していただくなど周辺環境に配慮した対応をお願いしたいです。また、学校施設を整備する場合は保護者へのヒアリングも実施していただきたいです。	想定される学級数の増加に対応するため、現在、校舎内にある資料室を普通教室に整備させていただき計画を進めております。今後、さらなる教室数が必要になった場合にも対応できる施設整備の準備を進めております。施設の設置の場所についても、周辺の環境に影響を及ぼさないよう、また、これからの多様な学びや質の高い学びにも対応できるような教室を整備させていただきます。保護者の皆様からのご意見についても、学区審議会の場でいただきたいと考えております。
12	解決の進め方	小規模特認校制度について、県内の自治体を参考にされた、とのことですが、ふじみ野市内小学校(東台小学校近隣の小学校)在校児童や、今後、入学する予定の未就学児にアンケート等行う予定はないのでしょうか。また、東原小学校の今後の児童数の予測について、根拠を丁寧に説明して頂きたいです。(東台小学校設立当時は、東台小学校の児童数の予測は難しかったのでしょうか。)	小規模特認校制度を導入している学校の実績等を確認させていただいており、現在のところアンケートを実施する予定はありません。東原小学校の児童数は、住民基本台帳に基づく推計や、東原小学校の学区における土地開発の可能性及び市内における大規模共同住宅開発による児童数への影響状況、ふじみ野市将来構想における基礎調査により、現在と同程度の児童数で推移していくことを見込んでおります。また、東台小学校の児童数が減少していくことは当初から見込まれておりましたが、過大規模の状況にあった東原小学校の教育環境の改善を第一に考え、小学校を建設しました。
13	解決の進め方	ざっとスライドを確認いたしました。 資料へのご質問と、当日のご説明へのお願いになります。ご無理のない範囲でご検討ください。どうぞよろしくお願いいたします。 【p.17 小規模校の課題解決策について】 ②東台小学校の学区再編(拡大) 36人以上の児童数を確保するために想定される学区範囲が広大となる。→→解決が難しい ③小中一貫校 全校の児童生徒数は増加するが、固定化した人間関係が続くことになる。→→解決が難しい 上記の②、③の「解決が難しい」は、1月の初回の説明会以降、保護者との話し合いの中で明らかになったことではなく、当初から自明なことではないでしょうか。自明な理由で、東台小を残す選択肢を却下したと説明されても、納得は得られないのではないのでしょうか。自明なことを理由にされると、これまで保護者が意見を出してきたことが無意味になるからです。保護者や地域との話し合いの中で、教育委員会は何を感じ、どういう考えに至り、意思決定したのか。それを知りたいです。話し合いのために、仕事を制限し、相当時間を割いてこられた方もおられます。そうした方にご理解いただけるご説明をお願いします。	小規模校の課題解決策については、令和4年度の地域懇談会や令和5年度の保護者・地域説明会、保護者意見交換会の議論の経過の中で、考えられる選択肢について様々な観点から検討を行ってまいりました。お忙しい中、意見交換会等にご参加いただき、ご意見いただいたことについて、大変ありがたく思っております。

12/17説明会事前・当日質問及び回答

(令和5年12月25日時点)

No.	テーマ	説明会資料についての質問	教育委員会の回答
14	解決の進め方	<p>【p.20高い不登校出現率】 大井中学校の不登校者を、出身小学校別に計算すると、東台小学校が他の小学校よりも率が高いという事実ですが、不登校率が高い理由を、なぜ単学級と特定できるのでしょうか。東台小と他の小学校との違いは他にもいろいろあります。単学級が不登校の要因と断言できる根拠を知りたいです。本来、単学級が不登校の原因と主張するには、ぎりぎり2学級を維持できた年度の児童と、ぎりぎり単学級になってしまった年度の児童で、不登校率がどう変わったかを確認する必要があります。そうした分析をされているのであれば、明示してよいと思いますが、単純集計で不登校率が高いことを根拠に、このような主張をされているのであれば、それは誤っている可能性があるので、明示すべきでないと思います。むしろ、本来は単学級が原因ではないかもしれないのに、単学級が原因だと、保護者の中に誤った認識を植え付けている恐れがあります。</p>	<p>大井中学校における東台小学校出身生徒の不登校出現率については、近年になり他校出身生徒と比較して顕著に現れてきました。不登校は、家庭環境などの様々な要因によって生じるものではございますが、小規模校であることの影響として、大きな集団への適応力に課題が生じていることを少なからず反映しているものと認識しています。</p>
15	解決の進め方	<p>【p.23校長先生から児童へ説明→各担任からの話】 【p.25東台小・東原小・大井中合同の学区審議会】 今後、学区審議会や議会での審議が控えていますが、この時点で子どもに伝えるということは、ほぼないと考えてよろしいのでしょうか。そうであれば、学区審議会では何を議論するのでしょうか？統合するか、しないか？ではなく、今後の円滑な統合に向けての話になるのでしょうか。そのあたりの想定されているアジェンダを教えてください。また、ほぼ覆ることがないのであれば、保護者代表者の意見を取り込むのは教育委員会で方針が決定する前だったのではないのでしょうか。これからの話も大事ですが、これまでの進め方についてどう評価しているのか、教育委員会の自己評価を聞きたいです。それをお聞きすることで、保護者が教育委員会に抱く、安心、信頼が大きく変わると思います。</p>	<p>東台小学校を東原小学校に統合する方針に基づき、両校の子ども達が不安なく令和7年4月1日から東原小学校に通えるよう、交流授業の実施や見守り・サポート体制の構築に向けた準備を進めてまいります。学区審議会においても、子ども達、保護者、地域が融和できるような取組みについてのご意見をいただければと考えております。</p>
16	解決の進め方	<p>統合は、合意形成を図る必要はないのでしょうか？</p>	<p>令和4年度の地域懇談会や令和5年度の保護者・地域説明会、保護者意見交換会等でいただいたご意見を踏まえ、統合する方針を定めました。今後、開催される学区審議会での審議の過程においても、小規模校の課題解決実施の必要性について、保護者の皆様のご理解をいただけるよう、取り組んでまいります。</p>

12/17説明会事前・当日質問及び回答

(令和5年12月25日時点)

No.	テーマ	説明会資料についての質問	教育委員会の回答
17	解決の進め方	教育委員会会議での方針を決定する際に、これまでの保護者意見がどのように反映されたのでしょうか。また、どのような組織の構成で、方針が決定されたのでしょうか。	教育委員会会議は保護者の代表や教育的知見がある5名の委員により構成されております。本市教育行政を決定する権限を有し、これまでの保護者の皆様からいただいたご意見を踏まえ、協議・審議のうえ、東台小学校の児童は、大きな集団への適応力に課題が生じるなどの、小規模校のデメリットの影響を受けており、東原小学校との統合によって早期に小規模校の課題解決を図り、適正な学校規模の教育に還元されるべきであるという判断から方針を決定したものです。また、統合に伴う子ども達へのケアについては、統合前に十分な交流や見守り、心のケアを実施する必要があるとの保護者の皆様のご意見を反映しております。
18	解決の進め方	少人数の学校が問題であるという意見は、多くの保護者が思っていることです。その解決策として、学区再編を支持する意見も一定数ありましたが、実施できない理由として、東原小学校の保護者・地域の合意形成が長期間かかるという理由では納得できません。それでは、東台小学校の保護者・地域の合意形成にもっと時間をかける必要はないのでしょうか。令和5年1月の説明会から今に至るまで、教育委員会で検討を進めてきた方法について、どのように認識しているのでしょうか。また、学区再編案は1学年2クラスにするために、どこまでの地区を再編する必要があるのか、具体的に検討されたのでしょうか。	東台小学校の保護者の皆様の合意形成を、もっと時間をかけた方が良いのではないかとこの点については、非常に難しい課題であると承知しております。教育委員会会議においても、その点を議論させていただきました。しかしながら、学校規模において東台小学校には早期に解決を図らなければならない小規模校の課題がある点により、このたび方針を決定しました。なお、学区再編案については、クラス替えが可能となる1学年36人を確保するためには、東台小学校の学区を、東原小学校を取り囲むような学区に拡大しなければならないという結果をお伝えしたうえで、実施は難しいとの判断となりました。
19	解決の進め方	学区再編について、東原小学校の保護者への意向調査は行われず、教育委員会の判断で決定したのでしょうか。	小規模校の課題解決のため、クラス替えが可能となる児童数が確保できるよう、東原小学校を取り囲むような学区を東台小学校の学区として再編することについて、令和7年4月1日までに東原小学校の児童や保護者の皆様、地域の皆様にご理解いただくことは困難であると、教育委員会において判断させていただきました。

12/17説明会事前・当日質問及び回答

(令和5年12月25日時点)

No.	テーマ	説明会資料についての質問	教育委員会の回答
20	解決の進め方	東原小学校が大規模校であったことを解消するために、東台小学校が作られました。児童数の見込みが甘く、東台小学校の児童数が減少することとなったのでしょうか。今後、東原小学校が再度、大規模化し、再び分校となるようなことがあれば、保護者として迷惑です。今後の児童数の見込みはどこまで確かなものなのでしょうか。	東台小学校建設前の東原小学校は、35学級、1,200人を超える児童数がおり、過大規模の厳しい教育環境にありました。過大規模校の改善を図るため、東台小学校を建設しましたが、東台小学校のある地区は、市街化調整区域のため大規模な住宅開発がされない地域であり、区域区分の変更がなければ児童数が減少していくことは、建設当初から想定されておりました。しかし、学校施設を建設できるような土地は他になく、また土地利用が実現した場合には児童数も増加するのではないか、といった期待も当時はありましたが、結果として土地利用されず児童数が継続的に減少していること、今後も土地利用は見込まれない状況にあります。東原小学校の学区については、市街化区域にあるため、今後も開発は見込まれますが、児童数の将来推計や市内大規模マンションの建設に伴う児童数増加への影響状況を踏まえ、児童数の大幅な増加は見込まれておりません。長期的な推計についても、本市最上位計画の基礎調査人口推計により、現在の児童数と同程度で推移していくものと捉えております。
21	解決の進め方	子どもの権利が重視されている社会状況でありますので、子どもの意見も確認してほしいと思います。また、子ども自身にもきちんと意見を言えるようになってほしいです。	説明会翌日に校長先生や担任の先生から子ども達に対して統合についてのお話をさせていただきます。その後、子ども達の気持ちを聞き、また、考えてもらう機会を設けさせていただきます。非常に大切なことであると捉えております。
22	解決の進め方	以前から児童数減少は課題として認識していたと思います。意見交換会にも参加させていただき、なぜ急いで令和7年度の実施を目指しているのか、分からないと意見させていただきました。東原小学校のアンケートから多く出ている意見として、1クラス当たりの人数を増やさないでほしいとあります。県や市によっては1クラスあたり30人以下としているところもあります。統合に伴い市の予算で教員を配置し、特例的に30人学級を実施する考えはないのでしょうか。また、今後、国の方針が変わり30人学級が実現した場合、学級数が増えちゃうのではないのでしょうか。	ご指摘のとおり、以前より課題として認識しておりましたが、近年になり大井中学校における不登校出現率の増加などの少人数化による影響が児童に及び始めました。今後、少人数化が継続することにより影響がさらに大きくなることのないよう、早期の課題解決を実現するため令和7年4月1日に統合する方針を定めました。今後、国において30人学級が実施された場合には、学校施設の整備、増強を図ってまいります。義務教育における教員の配置については、全国一律の基準で実施する必要があるため、30人学級を特例的に実施する考えはありません。本市では、少人数指導支援員や学び育ちサポーターといった職員を十分に配置することで児童へのケアや見守りを充実させるとともに、スクールカウンセラーが常駐する相談室を当分の間設置して児童の心のケアに対応させていただきます。
23	解決の進め方	教育委員会会議は、非公開で協議、審議されたと思いますが、学区審議会は公開されるのでしょうか。	学区審議会は公開で実施させていただきます。教育委員会会議についても、今後、会議録を公開させていただく予定です。(※令和5年11月21日に開催した教育委員会会議は公開により方針を決定いたしました。)

12/17説明会事前・当日質問及び回答

(令和5年12月25日時点)

No.	テーマ	説明会資料についての質問	教育委員会の回答
24	解決の進め方	学区審議会の審議内容はどのように保護者に周知されるのでしょうか。	学区審議会については、公開による開催を予定しております。また、実施後には市のホームページなどにより保護者の皆様へご案内してまいりたいと思います。